

館林都市計画地区計画の変更（千代田町決定）

都市計画千代田工業団地南地区地区計画を次のように決定する。

名 称		千代田工業団地南地区地区計画	
位 置		邑楽郡千代田町大字下中森の一部	
面 積		約 11.8ha	
地区計画の目標		<p>本地区は、現在整備中である国道 122 号館林明和バイパスの西に位置し、北側は市街化区域（工業専用地域）に接する地区である。</p> <p>国道 354 号（東毛広域幹線道路）の整備完了、上記バイパスの整備により交通利便性の向上が見込まれることから、地区施設の規模等を定めることにより、既存の工業団地と一体となった計画的で良好な工業団地の形成を目標とする。</p>	
区域の整備・開発及び保全の方針	土地利用の方針	既存の工業団地と一体となった産業拠点として、産業集積に向けた適正な土地利用計画とする。	
	建築物等の整備方針	良好な工業団地の形成を図るため、建築物の敷地面積の最低限度を定める。	
	地区施設の整備方針	建築物等の整備にあたっては、開発行為に伴う雨水の流出増に対応した貯留施設の整備等、開発規模に応じた排水対策を講じること。	
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	排水対策	<p>開発行為の際、排水計画において、開発行為完了後に開発区域外に流出する量が増加する場合は「防災調整池等技術基準（案）解説と設計実例」による対策を講じること。</p>

地区 整備 計画	建築物等に関する事項	建築物の敷地面積の最低限度	3, 000 m ²
----------------	------------	---------------	-----------------------

「区域は計画図表示のとおり」

理由書

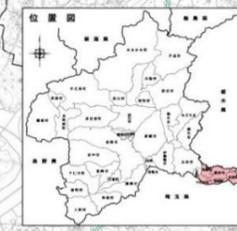
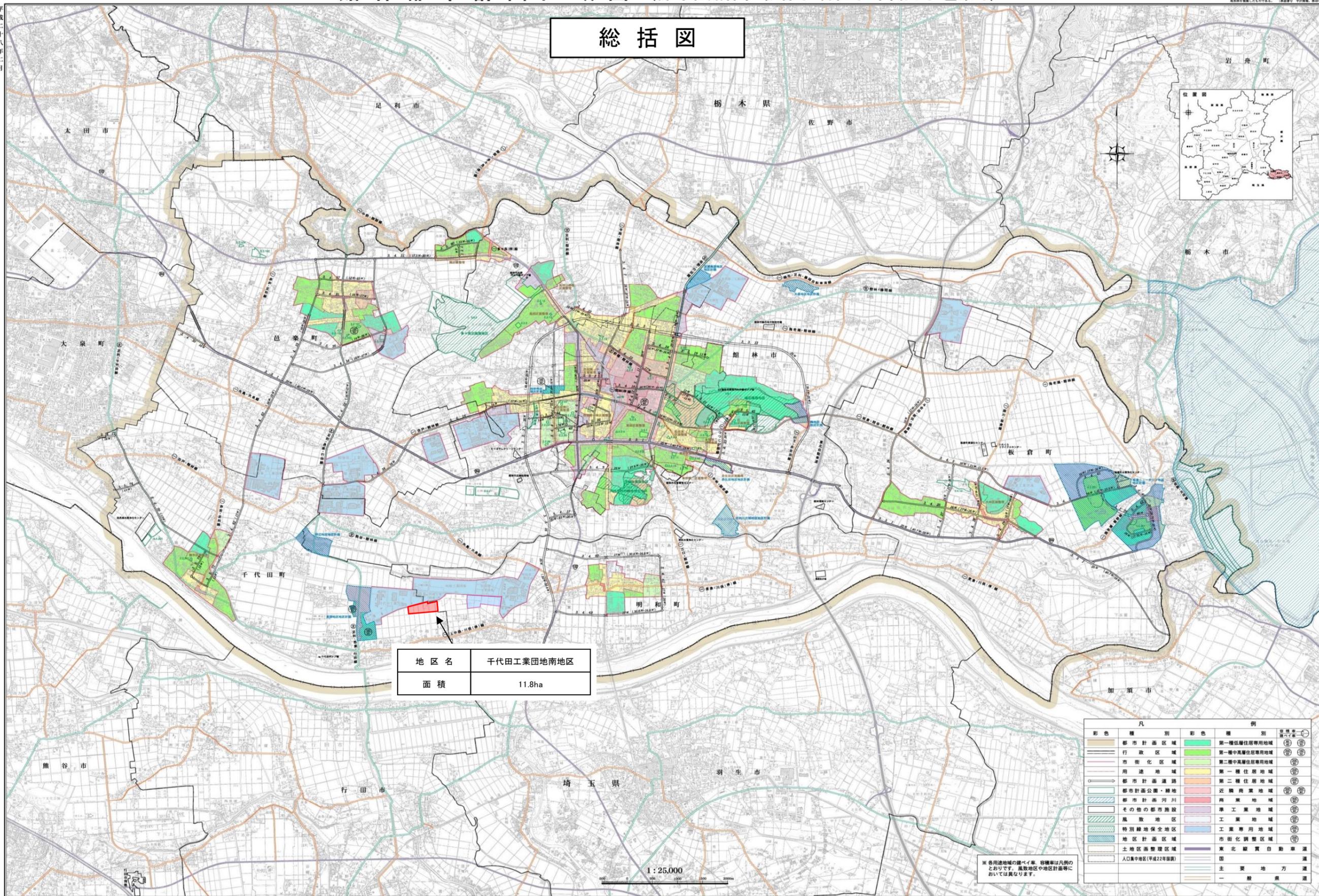
本地区は、国道 354 号（東毛広域幹線道路）の整備完了、国道 122 号館林明和バイパスの整備により交通利便性の向上が見込まれることから、既存工業団地と一体となった産業拠点として、計画的な土地利用を図るため地区計画を定めるもの。

館林都市計画区域図 (群馬県 館林市・板倉町・明和町・千代田町・邑楽町)

総括図

平成二十八年二月

この図面は、国土交通省の承認を得て、群馬県庁に提出した都市計画図面に基づき作成されたものであり、図面記載の事項は、必ずしも現況と一致するものではありません。



地区名	千代田工業団地南地区
面積	11.8ha

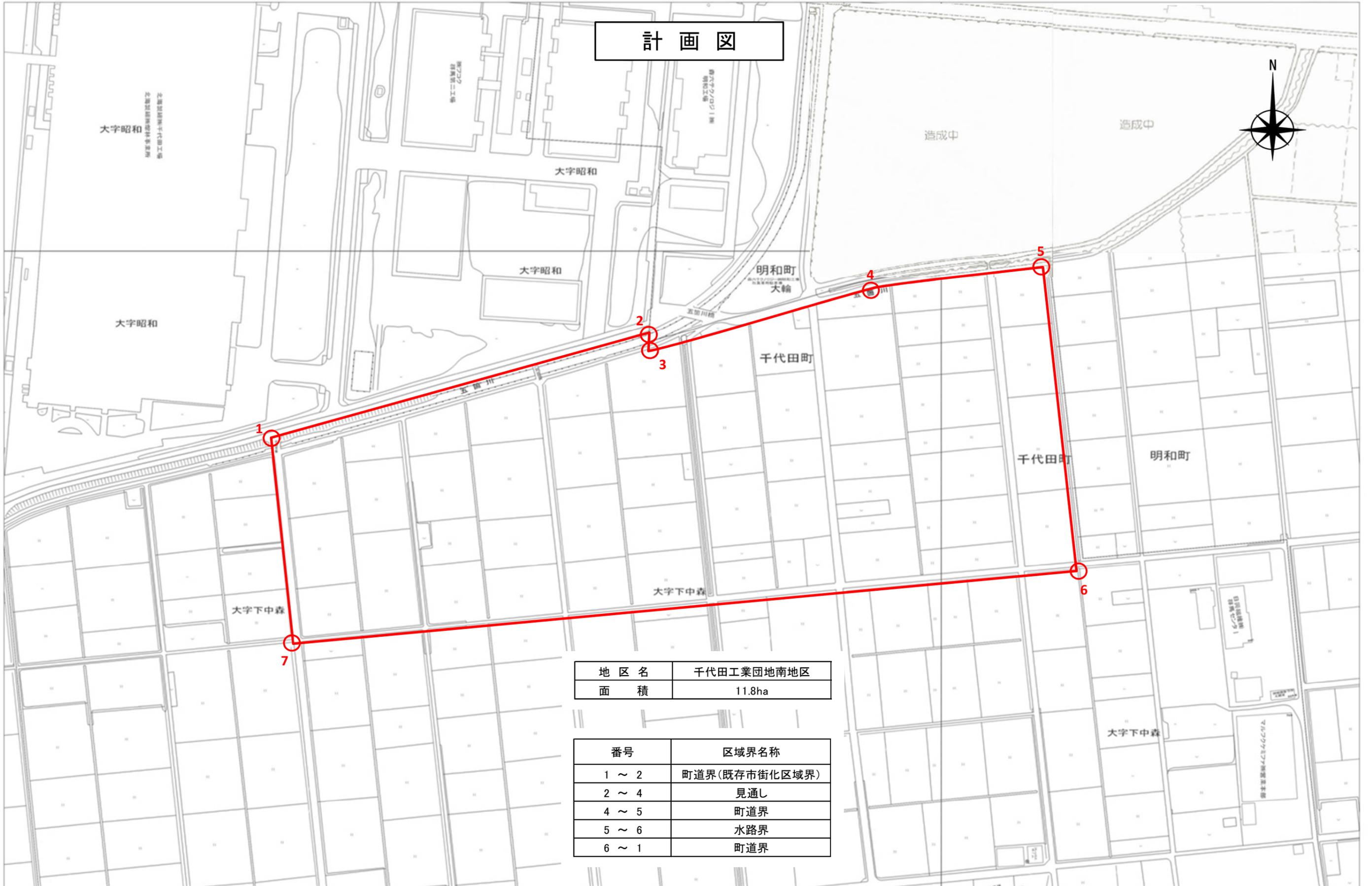
凡例	
都市計画区域	第一種低層住居専用地域
行政区域	第一種中高層住居専用地域
市街化区域	第二種中高層住居専用地域
用途地域	第一種住居地域
都市計画道路	第二種住居地域
都市計画公園・緑地	近隣商業地域
都市計画河川	商業地域
その他の都市施設	準工業地域
風致地区	工業地域
特別緑地保全地区	工業専用地域
地区計画区域	市街化調整区域
土地区画整理区域	東北縦貫自動車道
人口集中地区(平成22年国勢調査)	国
	主要地方道
	一般県道

※各用途地域の線ベイス、容積率は凡例のとおりです。風致地区や地区計画等においては異なります。

1:25,000



計 画 図



地 区 名	千代田工業団地南地区
面 積	11.8ha

番号	区域界名称
1 ~ 2	町道界(既存市街化区域界)
2 ~ 4	見通し
4 ~ 5	町道界
5 ~ 6	水路界
6 ~ 1	町道界